



1月8日、村岡副政知事に、防疫作業の御礼と今後の経営対策などについて要望する笠本俊也



平成26年12月30日未明。鳥インフルエンザの発生した農場手前の仮設テントで最後の点検をする県職員の皆さん

# 地域産業を守れ。かさもと俊也、 鳥インフルエンザ対策に全力。

**12月30日未明、長門市内の養鶏農場で鳥インフルエンザの発生が確認。急がれる防疫措置、再発防止や養鶏農家の経営対策、風評被害の防止など、かさもと俊也は全力で取り組んでいます。**

年の瀬も迫った昨年12月30日、長門市内の養鶏農場で鳥インフルエンザの発生が確認されました。

山口県は直ちに対策本部を設置し、鳥インフルエンザの発生が確認された農場から半径3km以内の養鶏農場における鶏や卵の移動制限と3～10kmの範囲にある農場の搬出制限を行うとともに、周辺の13箇所に消毒ポイントを設置し、防疫体制を整えました。また、30日未明から直ちに農場関係者、県、市が一体となって、発生農場での防疫措置が始められました。特に、鶏の殺処分や焼却容器への封入、消毒など防疫作業では、延べ1000人を超える県職員の皆さんと約200人の市職員の皆さんが対応されましたが、年末年始を通しての作業、また、暴風雪警報の発令される極寒の中での作業に当たられた関係者の皆様のご尽力に心から感謝を申し上げます。

このような防疫作業の結果、現在、終息に向けた取り組みが順調に進んでいます。これから取り組むべき多くの課題があります。

まず、県内における鳥インフルエンザの発生は、平成16年1月の阿東町（現在・山口市阿東町）、平成23年2月の宇部市常盤公園に続く3例目となり、今後の再発防止が最も重要

となります。

また、養鶏業は長門市を支える重要な産業であり、現在、地域をあげて取り組んでいる長門地域の畜産製品のブランドイメージを守り育てるためにも、風評被害の防止など地域が一丸となって課題解決に当たっていかねばなりませんし、今回大きな影響を受けた養鶏農家の経営対策も重要です。

防疫作業など当面の急がれる対応が一段落した1月8日、私は知事室を訪ね、村岡副政知事に対して、年末年始を通じた県職員の皆さんの防疫作業での迅速な対応や尽力に御礼を申し上げるとともに、再発防止や経営安定対策などの課題への対応について知事に説明し、県としての取り組みを要請しました。村岡知事からも積極的な対応をしたい旨のお答えをいただきました。

しかし、これからの取り組みがより大切です。私は、養鶏農家や食品などの関係者の皆様のご意見もしっかりお伺いしながら、県や国に対して、鳥インフルエンザ対策をしっかりと求めていきたいと考えています。

平成27年1月 笠本俊也

県政レポートやかさもと俊也の活動、地域の課題など、皆様のご意見をメールやFAXなどでお気軽にお寄せください。また、かさもと俊也は皆様と直接お話ししたいと思います。ミニ集会等の開催をご希望の方は、下記までご連絡ください。

(連絡先) かさもと俊也事務所 〒759-4101 長門市東深川2542-3 TEL/FAX 0837-22-5226 E-MAIL kasamotoshiya@gmail.com